

# 猫を飼っている方へ



## 屋内飼育に努めましょう

屋外に出すと・・・

交通事故や猫同士のケンカによる怪我や病気など猫に危険が及ぶだけでなく、飼い主の知らない場所で糞尿被害や車に傷をつけるなど近隣に迷惑をかけることもあります。

飼い猫のためにも、ご近所の方のためにも、完全屋内飼育に努めましょう。

## 所有者明示をして下さい

猫が外で怪我・病気のため動けなくなって保護された場合、身元がわかるものがなければ飼い主に連絡することができません。

連絡先を書いた迷子札などを首輪につけてあげてください。

首輪などをつけることが困難な猫には、動物病院で装着できるマイクロチップも検討してください。



## 不妊・去勢手術をしましょう

猫は生後半年で発情をむかえ、妊娠・出産が可能となります。

また、猫は交尾をすると排卵するため妊娠する確立が非常に高く、年2～3回の出産が可能のため、不妊・去勢手術をしないと急激に数が増えてしまいます。望まない妊娠・出産をして、子猫を増やさないようにしましょう。

犬や猫などの愛護動物を捨てることは法律で禁止されています。

(動物の遺棄：1年以下の懲役又は100万円以下の罰金)

# ノラ猫への無責任な餌やりはやめましょう

餌を与えたまま放置(置き餌)するなどノラ猫に無責任に餌をあげると、多くの猫が集まってきて糞や尿でご近所の方に迷惑をかけることになります。

また、栄養状態がよくなるので、不妊・去勢手術をしないと子猫が次々と生まれることになります。無責任な餌やりはやめましょう。



掲示・配布者：

(文責：熊本市動物愛護センター)